

令和4年 上里町教育委員会 第3回 定例会会議録

上里町教育委員会

## 令和4年第3回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 令和4年3月25日(金)午後2時30分

場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

### 1 開 会

### 2 前回会議録の承認

### 3 議 事

- (1) 承認第1号 専決処分承認を求めることについて
- (2) 議案第9号 学校薬剤師の委嘱について
- (3) 議案第10号 上里町いじめ問題専門委員の委嘱について
- (4) 議案第11号 上里町文化財保護審議委員及び上里町文化財調査委員の委嘱について
- (5) 議案第12号 令和3年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (6) 議案第13号 令和4年度上里町公立学校教職員の人事異動について
- (7) 議案第14号 令和4年度上里町教育委員会所管職員の人事異動について
- (8) 議案第15号 令和4年度会計年度任用職員の任用について
- (9) 議案第16号 令和4年度公民館長の任命について
- (10) 議案第17号 行政財産の用途の変更について
- (11) そ の 他

### 4 教育長報告

### 5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 令和4年 4月 日 ( ) 時 分  
場 所

### 6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

## 令和4年第3回上里町教育委員会会議録

招集月日	令和4年2月25日(金)		招集場所	上里町役場 3階 教育委員会室	
会議日程	開 会	午後2時30分	閉 会	午後3時10分	
招集者及び宣告者	教育長 埴岡 正人		議 長	教育長 埴岡 正人	
委員出席状況	教 育 委 員		説 明 の た め に 出 席 し た 職 員	学校教育課長	望月 誠
	教 育 長	○ 埴岡 正人		学校教育指導室長	福島 実
	委 員	○ 阿久戸 嘉彦		生涯学習課長	金井 憲寿
	委 員	○ 相川 崇樹		学校教育指導室長補佐	安藤 俊和
	委 員	○ 齊藤 雅男		学校教育課教育庶務係長	吉村 香織
	委 員	○ 岸本 真紀			
	※出席者○印・欠席者×印				
会 議 進 行 状 況	1. 開会	＜挨拶・開会宣言＞			
		教育長			
	2. 前回会議録の承認	前回会議録の確認をお願い致します。ご不明な点等ございましたらご			
		教育長	発言願います。		
		委員	＜特になし＞		
		教育長	特にないようですので、前回の会議録につきましては、ご承認いただけ		
			けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録		
			署名委員は、齊藤委員をお願いいたします。		
	3. 議事	それでは、本日の議事に入りたいと思いますが、本日の議事は、承認			
		教育長	案件が1件、議案が9件でございます。なお、議案第12号から第16		
			号までの5件につきましては、個人情報が含まれる内容および人事案件		
			でありますので、会議の内容を非公開といたしたいと思いますが、いか		
			がでしょうか。		
		委員	＜了解＞		
		教育長	では、議案第12号から第16号までの5件につきましては、会議の		
		内容を非公開とさせていただきます。			
		それでは、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」を議			
		題といたします。事務局、説明をお願いします。			

会 議 進 行 状 況	学校教育課長	ご提案申し上げました、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」の提案説明を申し上げます。	
		提案理由でございますが、令和4年第1回上里町議会定例会へ教育予算（当初補正）を提出したため、本案を提出するものであります。	
		概要及び内容について、ご説明申し上げます。	
		概要でございますが、令和4年度上里町教育予算（当初補正）について、緊急に事務処理を行う必要があります、かつ、委員会を招集するいとまがないために令和4年3月22日付にて上里町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により専決処分したので、同規則第3条第1項の規定に基づき、委員会にこれを報告し、その承認を求めるものであります。	
		続きまして、内容でございます。1として予算の補正であります、歳出予算の総額に3,759万4千円を増額し、総額を10億8,310万3千円とするものです。また、歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、第1表「歳出予算補正」のとおりであります。	
		項1教育総務費は、3,513万2千円を増額補正で、新型コロナウイルス感染症対策応援事業の増額です。	
		項5保健体育費は、246万2千円を増額補正で、体育施設管理運営事業の増額です。	
		以上で、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」の提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。続きまして、担当よりお手元の「令和4年度上里町教育予算（当初補正）に関する説明書」で説明をさせていただきます。	
		教育庶務係長	令和4年度上里町教育予算（当初補正）の詳細につきまして、ご説明いたします。「上里町教育予算（当初補正）に関する説明書」をご覧ください。
			本補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策の事業について予算計上させていただくものでございます。款9教育費、項2教育総務費の表、右の説明欄をご覧ください。
			一つ目の二重丸「新型コロナウイルス感染症対策応援事業」は3,513万2千円を増額です。内容でございますが、「18負担金補助及び交付金」は「学校給食費臨時補助金」でございます。こちらは、令和2年度と令和3年度においても実施いたしました、新型コロナウイ

会		ルス感染症の影響による子育て世帯の負担軽減を図るため、就学援助制度など、他の助成制度利用者を除く、町内小中学校の全児童・生徒の給食費について令和4年6月から10月までの4か月分の学校給食費を期間限定で全額補助するものでございます。
		なお、このうち国庫支出金2,880万1千円が補助金として充当される見込みとなっております。続いて、生涯学習課、説明をお願いします。
議	生涯学習課長	生涯学習課、スポーツ振興事業の令和4年度一般会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。
		款9教育費、項5保健体育費の体育施設管理運営事業でございますが、17備品購入費につきまして、246万2千円を増額するものでございます。こちらは、町民体育館と多目的スポーツホールにおきまして、一層の感染対策を図るものとして、立ち止まらずに複数人を同時に検温することが可能なサーモグラフィ機器の導入や町の体育施設や学校体育施設に大型送風機を増設し、さらに町民体育館の入り口と出口をパネルで仕切ることにより窓口申請者や利用者同士の対面接触機会や飛沫感染の機会を減らすためのものでございます。
進		
行	教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。
	委員	<特になし>
状	教育長	承認第1号の件につきましては、事務局提案のとおり承認することよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
況	教育長	ありがとうございます。承認第1号は、提案のとおり承認されました。続きまして、議案第9号「学校薬剤師の委嘱について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
	教育庶務係長	ご提案申し上げました、議案第9号学校薬剤師の委嘱についての提案説明を申し上げます。
		提案理由でございますが、上里町立長幡小学校学校薬剤師齊藤尚氏が令和4年3月31日をもって辞任することに伴い、本庄市児玉郡

会 議 進 行 状 況		薬剤師会より新たに推薦があったため、委嘱を行いたいため、本案を提出するものでございます。
		概要でございますが、学校保健安全法第23条第2項において、大学以外の学校には学校薬剤師を置くものとなっており、同条第3項において、任命又は委嘱すると規定されていることから、現任者の辞任を受け新たな学校薬剤師の委嘱が必要となったため、上里町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第11号に基づき議決を求めるとでございます。
		内容でございます。新規委嘱者であります。氏名は筑井彰宏氏、昭和50年7月28日生まれの46歳でございます。勤務先は上里町三町のつくし薬局でございます。
		勤務校は上里町立長幡小学校、委嘱年月日は令和4年4月1日でございます。
		以上で、学校薬剤師の委嘱についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	議案第9号の件につきましては、事務局提案のとおり決することによろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第9号は、提案のとおり決定されました。続きまして、議案第10号「上里町いじめ問題専門委員の委嘱について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
	学校教育課長	ご提案申し上げました、議案第10号「上里町いじめ問題専門委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
		提案理由でございますが、上里町いじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき、上里町いじめ問題専門委員会を組織するため、専門委員の委嘱を行いたいため、本案を提出するものでございます。
		概要でございますが、平成27年9月に上里町いじめ防止基本方針及び上里町いじめ問題対策連絡協議会等条例が制定されており、教育

会 議		委員会で組織する上里町いじめ問題専門委員会の委員を同条例第9条第2項に基づき選出したので、委嘱を行うことについて議決を求めるものでございます。	
		内容でございます。委嘱予定者であります、和久井麻依子氏、持田和正氏、関口典夫氏、荒井喜久男氏、竹田吉宏氏、松本浩氏の6名であり、関口典夫氏以外の5名は再任となります。住所地又は勤務地、生年月日等は記載のとおりです。なお、任期は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間です。	
		以上で、上里町いじめ問題専門委員の委嘱についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。	
	教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。	
	委員	<特になし>	
	進 行	教育長	議案第10号の件につきましては、事務局提案のとおり決することよろしいでしょうか。
		委員	<異議なし>
		教育長	ありがとうございます。議案第10号は、提案のとおり決定されました。続きまして、議案第11号「上里町文化財保護審議委員及び上里町文化財調査委員の委嘱について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
	状 況	生涯学習課長	ご提案申し上げました、議案第11号「上里町文化財保護審議委員及び文化財調査委員の委嘱について」提案説明をさせていただきます。提案理由でございますが、上里町文化財保護審議委員及び文化財調査委員につきましては、令和4年3月31日で任期満了となるため、上里町文化財保護条例第4条の規定により本案を提出するものでございます。
			内容ですが、委嘱予定者は、小野英彦氏、谷口明廣氏、山下武彦氏、笠原隆氏の4名でございます。生年月日、住所、経歴は記載のとおりです。なお、任期は、令和4年4月1日から令和6年3月31日まででございます。

議		以上、議案第11号の提案説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。
議	委員	<特になし>
	教育長	議案第11号の件につきましては、事務局提案のとおり決することよろしいでしょうか。
議	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第11号は、提案のとおり決定されました。続きまして、議案第12号「令和3年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
議	教育庶務係長	議案第12号「令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」ご説明申し上げます。
		提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。概要及び内容についてご説明申し上げます。
議		始めに概要でございますが、令和4年2月16日から3月15日までに申請のありました新規の申請者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第5条に基づき認定を行いたいものであります。
		続きまして、認定内容でございます。初めに就学援助費のうち「新入学用品費」の入学前支給実施に伴い、新入生として入学を予定している、児童等の保護者より申請のありました、新規申請1件1名であります。次に認定区分が準要保護の新規1件1名であります。
議		なお、本案の認定開始は、令和4年3月1日からとなります。
		以上で令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
		<申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開>

会 議 進 行 状 況	教育長	議案第12号につきましては、事務局提案のとおり決することよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第12号は、提案のとおり決定されました。続きまして、議案第13号「令和4年度上里町立学校職員の人事異動について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
	学校教育指導室長	ご提案申し上げました、議案第13号「令和4年度上里町立学校職員の人事異動について」ご説明申し上げます。 提案理由ですが、令和4年度上里町立学校職員の人事異動について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第3号の規定により、議決を求めるものでございます。 内容につきましては、お配りいたしました異動表をご覧ください。 以上、議案第13号の提案説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご議決賜りますよう、お願い申し上げます。 <管理職個々の異動詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開>
	教育長	議案第13号につきましては、事務局提案のとおり決することよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	議案第13号は提案のとおり決定されました。 続いて、議案第14号「上里町教育委員会所管職員の人事異動について」を議題といたします。事務局説明願います。
	学校教育課長	ご提案申し上げました、議案第14号「上里町教育委員会所管職員の人事異動について」ご説明申し上げます。 提案理由ですが、令和4年度上里町教育委員会所管職員の人事異動について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第3号の規定により、議決を求めるものでございます。 昨日、上里町職員人事異動計画書（内示）が示されました。教育委員会部局に関します異動内容は、お配りしました異動表のとおりでございます。課名等の変更に伴い、該当するすべての職員が記載されて

会 議 進 行 状 況		おりますが、新たに教育委員会に着任した職員のみを説明させていただきます。
		以上、議案第14号の提案説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご議決賜りますよう、お願い申し上げます。
		<新任者個々の説明内容・質疑応答の内容は非公開>
	教育長	議案第14号につきましては、事務局提案のとおり決することによるのでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	議案第14号は提案のとおり決定されました。 続いて、議案第15号「令和4年度会計年度任用職員の任用について」を議題といたします。事務局説明願います。
	学校教育課長	ご提案申し上げました、議案第15号「令和4年度会計年度任用職員の任用について」ご説明申し上げます。 提案理由でございますが、上里町教育委員会において、一般職の会計年度任用職員の任用を行いたいので、本案を提出するものです。 続きまして内容ですが、上里町教育委員会として、別紙の者を会計年度任用職員として任用したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第3号の規定により、議決を求めるものでございます。 なお、任用期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までであります。
		以上、議案第15号の提案説明とさせていただきます。慎重審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
		<任用者個々の説明内容・質疑応答の内容は非公開>
	教育長	議案第15号の件につきましては、事務局提案のとおり決することによるのでしょうか。
	委員	<異議なし>

会 議 進 行 状 況	教育長	議案第15号は、提案のとおり決定されました。続きまして、議案第16号「上里町公民館長の任命について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
	生涯学習課長	ご提案申し上げました、議案第16号「上里町公民館長の任命について」説明申し上げます。
		地区公民館長任命につきましては、社会教育法第28条に規定に基づき、5名の公民館長を任命するものでございます。
		地区公民館長については、会計年度任用職員制度の導入により、昨年12月1日発行の広報かみさとや町ホームページに募集掲載を行ったところ、5名の応募者があり、本年1月に書類審査及び面接試験を実施し、最終選考を行った結果、本年2月に5名の採用内定を行ったところでございます。地区公民館長の配置にあたっては、採用内定者における公民館勤務実績を重視しつつ、地域性などにも配慮しながら適材適所に努めたところでございます。
		なお、会計年度任用職員制度では、任用日から任用された年度の末日までが任用期間となるため公民館設置及び管理条例第6条第3項に規定していますように、非常勤公民館長の任期は、4月1日から翌年の3月31日までとなります。なお、地区公民館長として任命を予定している者は、次の5名でございます。
		以上で、議案第16号の提案説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。
		<任用者個々の説明内容・質疑応答の内容は非公開>
	教育長	議案第16号の件につきましては、事務局提案のとおり決することよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	議案第16号は、提案のとおり決定されました。続きまして、議案第17号「行政財産の用途の変更について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
	教育庶務係長	ご提案申し上げました、議案第17号「行政財産の用途の変更について」説明申し上げます。
		教育委員会が所管する行政財産の一部の用途を別紙のように変更す

会 議 進 行 状 況		るものでございます。
		提案理由でございますが、長幡小学校に放課後児童クラブを設置することに伴い、行政財産の用途の変更を行うため、本案を提出するものであります。
		概要及び内容について、ご説明申し上げます。
		初めに概要でございますが、令和4年度より長幡小学校に放課後児童クラブを設置することに伴い、特別教室棟1階多目的室及び準備室の用途を変更するものであります。
		続きまして内容でございます。1. 用途は「学校」から「その他の施設(事)」への変更になります。2. 財産の明細は、長幡小学校特別教室棟1階、現在、多目的室及び準備室として利用されている教室となります。(1) 所在地：上里町大字長浜1013番地 (2) 構造：地上2階 鉄筋コンクリート造 (3) 種目：校舎・園舎 (4) 床面積：112.8㎡。3. 変更理由は、放課後児童クラブへの転用。4. 変更日は、令和4年4月1日となります。
		以上で、議案第17号の提案説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご議決賜りますよう、お願い申し上げます。
	教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	議案第17号の件につきましては、事務局提案のとおり決することよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第17号は、提案のとおり決定されました。続きまして、「その他」ですが、委員の皆様から何かご提案等ございますか。
	学校教育課長	教育委員会の後援につきまして、ご報告いたします。 左上に後援(共催)申請書と記載された資料をご覧ください。 令和3年4月から令和4年3月2日までに上里町教育委員会に対し申請があり、後援承認を行った20件の内容が記載されておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

会 議 進 行 状 況	教育長	学校教育課から後援承認に関して報告がありました。 その他に何かございますか。
	委員	<特になし>
	4. 教育長報告	特に無いようですので、教育長報告に移らせていただきます。3点報告させていただきます。
	教育長	1点目は、卒業式関係です。3月15日(火)中学校、3月24日(木)小学校の卒業式が無事終了いたしました。昨年同様、在校生、来賓の出席はなく、卒業生と職員、そして保護者は、中学校1名、小学校2名の出席で、厳粛に執り行われました。また、本日午前中に、小中全ての学校で修了式を行いました。
	教育長	2点目は、中学3年生の進路状況ですが、後ほど、担当から資料で説明があると思います。昨年は公立高校を希望する生徒が若干減少しましたが、今年は戻りまして公立高校への進学者が約7割です。未定者が若干名おりますが、引き続き本人や家庭と相談しながら、より良い進路を選んでいけるよう指導継続中です。また、小学6年生につきましては、若干名の児童が私立中学校へ進学予定です。
	教育長	3点目は、コロナ関係です。21日で「まん延防止等重点措置」も解除になり、上里町におきましても、感染者数はだいぶ落ち着いてまいりました。今年に入りまして、昨日まで、3学期の町内小中学校の感染者及び学級閉鎖についてご報告いたします。学級閉鎖数は、延べ17学級、感染者数は、小学生104名、中学生21名、教職員7名です。保護者、家庭のご協力により校内でまん延して臨時休業にならずに済んでおります。新年度も引き続き、感染防止対策を取ってまいりたいと考えております。
	教育長	以上、教育長報告とさせていただきます。
	5. その他の事項	続きまして、その他の事項としまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。
	委員	<特になし>
	教育長	ないようですので、最後に次回の定例教育委員会の日程をおはかりいたします。4月21日(木)午前9時30分からお願いしたいと思います。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

